

支給認定現況届

年 月 日

大村市長 様

保護者氏名 _____

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定の現況を届け出ます。

① 申請児童

申請に係る 子ども	氏 名	生年月日	保育所等名
	(フリガナ)	年 月 日生	
住 所			
電話番号	父	母	

② 保育を必要とする理由等（必要書類は裏面をご確認ください。）

保育を必要と する理由	続柄	必要とする理由	提出済(※1)
	父	☐ ①就労 ☐ ②妊娠・出産 ☐ ③疾病・障害 ☐ ④介護・看護 ☐ ⑤災害復旧 ☐ ⑥求職活動 ☐ ⑦就学・職業訓練 ☐ ⑧児童虐待・DV ☐ ⑨育児休業 ☐ ⑩その他	☐
	母	☐ ①就労 ☐ ②妊娠・出産 ☐ ③疾病・障害 ☐ ④介護・看護 ☐ ⑤災害復旧 ☐ ⑥求職活動 ☐ ⑦就学・職業訓練 ☐ ⑧児童虐待・DV ☐ ⑨育児休業 ☐ ⑩その他	☐
出産予定	☐ 無 ☐ 有（予定 年 月 日）		

③ 世帯の状況（単身赴任も含む）

区分	氏 名	児童との続柄	生年月日	勤務先（職業）、 学校、保育施設等
児童の世帯員 （同居人を含む）	(フリガナ)	父	年 月 日生	
	(フリガナ)	母	年 月 日生	
	(フリガナ)		年 月 日生	
	(フリガナ)		年 月 日生	
	(フリガナ)		年 月 日生	
	(フリガナ)		年 月 日生	
	(フリガナ)		年 月 日生	
	(フリガナ)		年 月 日生	
家庭状況		☐ ひとり親家庭 ☐ 生活保護（保護開始日 年 月 日）		
障害者手帳の有無（※2）		☐ なし ☐ あり（氏名： ）		

（※1）令和 7 年 4 月 1 日以降に書類を提出している方は✓を記入してください。提出を省略することができます。

（※2）別途証明書が必要となります。

市記入欄	確認 1	2	備考：
------	------	---	-----

（裏面あり）

保育を必要とすることを証明する書類（父・母二人分提出してください。）

保育を必要とする理由	認定期間	証明する書類
① 就労 月60時間以上の就労（フルタイムのほかパートタイムや居宅内労働をしている場合を含む。）	就労が継続している間（育児休業中は除く。）	☐ 会社等に勤務している場合 → 就労証明書 ☐ 法人の代表者→就労証明書及び法人指定番号通知書の写し又は履歴事項全部証明書の写しなど ☐ 自営業又は親戚が経営する店舗等で勤務している場合 → <u>就労証明書 及び 確定申告書</u> （第1表・第2表）の写し 又は 自営業の開業届（税務署提出分） 自営業専従者確認書類→確定申告書の写しなど 親族経営で雇用者確認書類→源泉徴収票など
② 妊娠・出産 児童の母親が出産予定日2か月前の月初めから、産後8週までの状態	産後8週を経過する日の翌日が属する月の末まで	☐ 母子健康手帳の写し（表紙及び出産予定日がわかるページ）
③ 疾病・障害 保護者が疾病等で入院している場合や障害をもっている場合	疾病等が回復するまで	次のうちの、いずれか1つ（新規申請の場合は診断書） ☐ 診断書 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳
④ 介護・看護 同居又は長期入院等している親族の介護・看護が常時必要である場合	介護・看護の必要がなくなるまで	☐ 病状・看護申立書 ☐ 被介護者又は被看護者の診断書又は手帳
⑤ 災害復旧 地震・火災・風水害等の災害復旧に当たっている場合	復旧が終了するまで	☐ り災証明書等
⑥ 求職活動 就労する意思があり、求職活動等に専念している場合	利用開始から90日を経過する日が属する月の末まで	☐ 求職カード（ハローワークカード）の写し
⑦ 就学・職業訓練 保護者が大学等に在籍している場合や職業能力訓練を受けている場合	在学・訓練期間中	☐ 在学証明書 ☐ 授業・講義のカリキュラムがわかるもの
⑧ 児童虐待・DV 児童虐待・DVを防止するために必要な場合	必要と認められる期間	☐ 配偶者からの暴力被害者の保護（保護命令）に関する証明書等
⑨ 育児休業（利用中の児童のみ利用可） 育児休業をする際に、すでに当該教育・保育施設を利用している児童がいて、継続利用が必要な場合	必要と認められる期間	次のうちの、いずれか1つ ☐ 勤務証明書 ☐ 育児休業証明書
⑩ その他 上記に類する状態として市が認める場合	必要と認められる期間	☐ 市が必要と認める書類（各事由ごと）

同意事項

以下の内容をお読みください。

- 市が施設型給付費・地域型保育給付費等の給付認定のために必要な市町村民税の情報（同一世帯員を含む。）及び世帯員の情報を閲覧すること並びにこれらの情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。
- 提出した障がい等に係る書類について、大村市が実施する障害児保育推進事業及び認定こども園特別支援教育事業の審査に係る事務に利用することに同意します。
- きょうだい児が教育・保育施設を利用している場合は、人数分のコピーを取り、それぞれ提出をお願いします。
- 保育を必要とすることを証明する書類は必ず添付してください。令和7年4月1日以降に提出された方は提出不要です。
- 保育を必要とすることを証明する書類は父母、それぞれ提出してください。
- 退園を予定している方は本現況とは別に退所届を提出してください。
- 現況届や必要な添付書類の提出がない場合、入園を継続できなかつたり、入園申込が取り消しとなつたりする場合があります。
- 世帯の状況については、同居の家族全員を記入してください。